

箱根町景観施策推進会議第8回会議 次第

日時：平成23年6月6日(月) 13:30から14:45まで 場所：分庁舎4階 第5会議室

1 あいさつ

2 議題

景観計画実施計画のとりまとめについて

公共サインガイドラインについて

その他

箱根町景観施策推進会議第8回会議 資料目録

景観かわら版...資料1

景観条例・景観計画の概要と手続きについて...資料2

箱根町景観施策推進会議第1回～7回の概要...資料3

議題1 景観計画実施計画のとりまとめについて

箱根町景観計画 実施計画 ...資料4

景観計画実施計画実施状況報告書...資料5

議題2 公共サインガイドラインについて

箱根町公共サインガイドラインの策定について...資料6

議題3 その他

日 時	平成 23 年 6 月 6 日(月) 午後 1 時 30 分から 2 時 45 分まで	場 所	分庁舎 4 階 第 5 会議室
出席者	会議メンバー：8 名(1 名代理出席) 都市整備課：課長、秋山副技幹、勝又		
特記事項			
<p><今までの景観計画等への取組みについて></p> <p>第 8 回会議の議題に入る前に、人事異動等によりメンバーが半数以上変更となったので、景観について、景観条例・景観計画等について概要を説明し、第 1 回～第 7 回の会議の内容について事務局から説明したものを。</p>			
議題、会議概要等			
1 景観計画実施計画のとりまとめについて			
<p>箱根町景観計画 実施計画 について、その取組み、基本方針等を説明した後に、各課から提出のあった事業報告書に基づき、平成 22 年度景観計画実施計画報告書のとりまとめについて協議した。</p> <p><協議結果></p> <p>全ての事業において、景観形成に係ることを再度共通認識した。</p> <p>公共の観光街路灯、防犯灯などの街路灯に類するものは、今後町全体で街路灯を一元化し、周囲の景観と調和する色に統一できるよう検討していくこととしたもの。</p> <p>平成 23 年度から箱根関所歴史文化推進事業を箱根関所誘客宣伝事業に変更することとした。</p> <p>提出された報告書と今回メンバーから出されたコメントに基づき、平成 22 年度の景観計画実施計画報告書を作成することとしたもの。</p>			
2 公共サインガイドラインについて			
<p>これまでの本会議での公共サインガイドラインへの取組みを説明したうえで、公共サインガイドラインについて協議した。</p> <p><協議結果></p> <p>実施計画やそれ以外にも、各課にて案内板等の作成の予定があれば、本会議で議論しデザイン等を決定していくこととなったもの。</p> <p>上記を踏まえ、次回会議が始まる前までに、案内板等の作成予定を事務局へ連絡するようメンバーにお願いしたもの。</p>			
3 その他			
<p>ジオパーク構想推進事業を景観計画実施計画に平成 23 年度から追加することとなった。</p> <p>各課における看板等の作成予定と、事業計画で景観に結びつく事業...以上 2 点について、各課において該当があるかどうか報告してもらおうよう、メンバーに依頼したもの。</p>			
<各議題の詳細については、別紙のとおり>			

<p>議題</p>	<p>(1) 景観計画実施計画のとりまとめについて</p>
<p>事務局からの説明 (勝又主任主事) 資料4 資料5</p>	<p>先だって資料4に基づき、実施計画での各事業に対する取組み、基本方針について説明したものを。 基本方針に基づく30の事業について、事前に各課から平成22年度の報告書を提出いただきました。それをまとめた物が資料5となります。この資料を基に報告書を作らせていただきますが、皆さんの意見を踏まえて作成したいので、ご意見をお願いします。</p>
<p>協議</p>	<p>今まで事業報告を提出する立場として、提出する意味に疑問をもつこともありました。しかし“景観”というと「目に飛び込んでくる景色」と、捉えがちですが実際、景観推進班の立場で仕事をしてみると、もっと深いところで景観というものを捉えていることがわかりました。例えば、地下水保全対策事業が景観とどのような関係があるのか一見わからない部分もあります。しかし、地下水が枯れると樹木が枯れ景観を損ねる...というように、回りまわって色々と影響がでてきます。ここにある事業全てが景観に結びついてくる。そこを踏まえて、それぞれの事業をまとめてもらった結果に対し皆さんにコメントをいただきたいです。</p> <p>「観光街路灯整備補助交付事業」内の“今後の課題”のところで、既設の街路灯を茶色などの景観に配慮した色に塗りかえることは記載していますが、新たに設置するものに関して、茶色などの景観に配慮した色で設置しているのでしょうか。</p> <p>今のところはしていません。実際には自治会で改修したり新設することに対する補助です。年度当初に自治会から実施計画を提出してもらった中で、何件か新設するとありましたが、色の指示等の指導はしていなかったと思います。(観光課)</p> <p>できれば指導していただきたいです。街路灯などは公共性が高いので、指導できる立場であるならば、率先して景観に配慮した色の街路灯を新設するようにしてほしいです。他にも同様なケースがあれば、メンバーとして指導していただきたい。</p> <p>観光街路灯以外にも、防災で設置している防犯街路灯など、それぞれに対する色の指定は、全て同じ色で統一していくのでしょうか。逆にそれぞれに、指定の色を定めたほうが、管理上どこの管轄か一目でわかるし、景観にも配慮した色彩を指定できて便利ではないでしょうか。(環境課)</p>

街路灯については、高さが5mを超えるものに関しては、条例に基づき町が示した色で設置するよう指示しています。しかし、5mを超えないものに関しては、景観に配慮するようお願いすることしかできないので統一するのは難しいが、町が設置する公共物などは基準に達していないが努力している...ということ発信していきたいです。

話の中で、色は茶色と話されていましたが、それが主体なのでしょうか。例えば、どこかのエリアは緑地が多いから緑色にするとか...そういう事はないのでしょうか。(上下水道温泉課)

茶色が全てではなく、場合によっては灰色やほかの色も認めています。

先ほどの環境課からの意見は、観光街路灯、防犯街路灯などの色を別々にしたらどうか...という話ですよね。

そうです。例えば、先ほど話でありました茶色以外でも良いケースがあるように、可能な中で色分けできれば、景観にも配慮でき、街路灯がどこの管轄かすぐにわかり良いと思います。

(環境課)

いくつか街路灯がある訳ですが、電球が切れたりした場合、どこへ連絡していいかわからないことがあるので、町長ヒアリング時に都市整備課の意見として、それぞれの街路灯を一元化していく...できれば観光街路灯で統一するのが一番いいのではないかと提案しました。それに沿って検討するようになっているので、色は統一したものにしていくのが良いのではないかと思います。旧湯本中学校の夜間照明は緑色なので、何かの機会に統一したほうが良いと思います。

カーブミラー等も今まで黄色が多かったが、最近、景観に配慮し茶色が増えています。今後、公共サインガイドラインを策定する中で、黄色は注意喚起する色だから...そういう取扱いについても検討していきたいです。

確かにカーブミラーは、ポールの色もオレンジ色が目立ちます。(生涯学習課)

今後、交換できるよう検討していきたいです。東京電力やN T Tに対しては、電柱などを新設したり建替える際には、景観に配慮した色にするようお願いしてあります。

平成23年度からの報告書には、箱根関所歴史文化推進事業から箱根関所誘客宣伝事業へ変更してほしい。

承知しました。

景観計画実施計画の実施にあたっては、多方面から監視して

	いくよう、今後ご協力お願いします。
--	-------------------

議題	(2) 公共サインガイドラインについて
事務局からの説明 (勝又主任主事) 資料6	<p>先だって、今までの会議で話し合ってきた、公共サインガイドラインについて、資料6に沿って説明したものを。</p> <p>前回の会議にて「本ガイドラインの策定を屋外広告物の調査・研究の一環として捉え、町としての屋外広告物の在り方について検討する」というコンセプトについて議論され、アドバイザーからも検討する必要があると指摘されていました。事務局で再度検討し、該当するコンセプトは除外し、3本のコンセプトで取組むよう新たに記載してあります。そのコンセプトを踏まえながら、ガイドラインに定めるべき事項をこの会議で決めていきたいです。</p>
協議	<p>今年、観光課が予算として箱根全体の案内看板を作成していく予定だったので、それを叩き台として、どのような案内看板を作っていたらいいか...皆さんと考えていたら楽しいと思っていたのですが、補助金の関係で実施されないことになりました。今後、各課でそのような看板を作る予定があれば、それを叩き台にこの場で議論してデザインを決定していくという手法も面白いと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>実施計画にない案内看板等の作成予定があれば、随時事務局へ報告し相談してください。それを会議の題目として皆で話し合っていきたいです。次回会議までに事務局へメールで構わないので、予定を報告してください。</p> <p>来年ジオパークの認定を目指して取組んでいるが、看板を作る予定があったと思います。昨年、この会議でも触れましたが、解説板等を作る予定であります。1市3町の広域での認定を目指すので、一概に箱根町の意見が通る訳ではないですが、そのような計画があるので、場合によってはこの場で協議してもらってもいいかもしれません。(企画課)</p> <p>学校等で建替えや塗替えの予定はないでしょうか。確認してみます。(学校教育課)</p> <p>現在、郷土資料館で景観条例に基づく協議を踏まえて、屋根の改修をしています。公共の施設が率先して景観へ取組みアピールしていくのが良いと思います。</p> <p>対外的な周知もまだまだですが、職員の景観に対する意識も</p>

	<p>少ないと思いますので、この会議のメンバーが各課において、率先して景観づくりに取組んでほしいです。基準に満たなくても、町が設置する工作物等は率先して基準にあてはめていきたいです。</p> <p>上下水道温泉課は、立入に関しての看板等が多いと思いますが、そのような物も合わせて、この場で協議できないでしょうか。</p> <p>カワセミのイラストが入った看板があります。イラストの入っていない看板もありますが、町で作成したロゴではないので、今後統一していきたいです。(上下水道温泉課)</p>
--	--

議題	(3) その他
意見等	<p>ジオパークに関する事業はないのでしょうか。あれば、景観計画実施計画に含まなくていいのでしょうか。</p> <p>昨年は、調査・研究事業ということで、会議の開催や視察等を実施しました。今年度は、解説板の作成準備等を実施していく予定ですので、事業内容の内、看板作成等景観に関連する取組内容については、来年度の報告に含んでいただいても構いません。(企画課)</p> <p>他の課においても、事業の変更や追加があったら連絡をください。</p> <p>各課における看板等の作成予定と、事業計画で景観に結びつく事業...以上2点該当があったら連絡ください。</p>